

栃木県における総合評価方式の 取り組みについて

栃木県県土整備部技術管理課

1. はじめに

近年、財政状況が厳しく公共投資が減少している中、公共工事の受注をめぐる価格競争の激化や著しく低い価格での入札の増加により、手抜き工事の発生、下請業者や労働者へのしわ寄せなどが懸念されるようになりました。このような背景の下、平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、「公共工事の品質は、経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素も考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより確保されなければならない」と規定されました。

これを受け、栃木県においても公共工事の品質確保を図るため、平成17年に総合評価方式を導入し、それ以降順次、対象工種や対象金額を拡大

し、試行してきました。

ここでは、栃木県における総合評価方式の取り組み状況について紹介いたします。

2. 平成20年度の総合評価方式 実施状況について

栃木県の総合評価方式の型式は、表 1 にあるように、簡易型、標準型、技術提案型の3型式あります。

簡易型では、評価項目として、工事成績評定や優良工事の受賞、施工実績などに加えて、簡単な施工計画を求めています。その施工計画では、適切で確実な施工を行えるかどうかの評価を行うため、「現場の環境条件」「施工上留意すべき事項」や「創意工夫に関する事項」の三つのテーマについての記載を求めています。

標準型は、橋梁工事など技術的難度の高い工事

表 1 総合評価方式実施件数

評価型式	対象工種・工事等	価格点：技術点	実施件数
簡易型	土木一式，建築一式，アスファルト舗装，鋼橋構造物，PC構造物，電気，管，機械器具設置	加算方式 100：25	201件
標準型	橋梁上・下部工事	加算方式 100：25	4件
技術提案型	トンネル本体建設工事	除算方式 加算点：50	2件

表 2 工種別落札結果

工種	実施 件数	落札結果					
		価格点1位 以外		技術点1位		価格点1位 技術点1位	
		件数	(%)	件数	(%)	件数	(%)
土木一式	164	34	20.7	88	53.7	65	39.6
建築一式	15	3	20.0	7	46.6	4	26.6
PC橋上部工	4	2	50.0	4	100.0	2	50.0
鋼橋上部工	4	3	75.0	4	100.0	1	25.0
アスファルト舗装	11	7	63.6	7	63.6	1	9.1
建築設備	8	0		3	37.5	3	37.5
機械器具	1	1	100.0	1	100.0	0	
計	207	50	23.0	114	57.9	38	36.7

で実施しており、施工計画において、①施工上配慮すべき事項、②工程管理に関する事項、③品質管理に関する事項、④安全管理に関する事項、⑤周辺環境対策に関する事項の中から2ないし3項目テーマを設定し、それぞれ5提案以内の技術的所見を求めています。

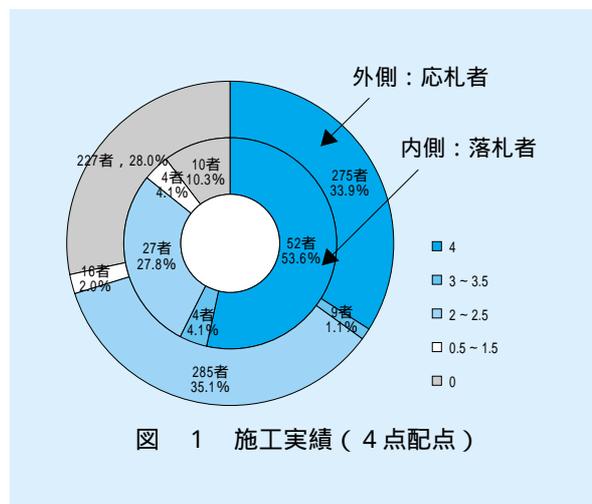
技術提案型については、トンネル本体建設工事など技術的工夫の余地がある工事を実施しており、技術提案を求め、除算方式としています。技術提案の項目として、3項目設定し、加算点を50点としています。

平成20年度の実施件数としては、簡易型が201件、標準型が4件、技術提案型が2件の合計207件を実施しました。

続いて、表2は総合評価方式で実施した案件の落札結果です。全体の約2割強の工事において、価格点1位以外の応札者が落札し、逆転が生じている状況にあります。また、約6割弱の工事では、技術点（価格以外の評価点）1位の応札者が落札しており、技術点で高い評価を得ている場合、高い割合で落札者となり得ることがうかがえます。

図1、2の二つの円グラフは評価項目別の応札者・落札者の割合です。県内業者を対象とした土木一式工事で実施した97件をグラフ化したもので、図1は、評価項目の一つである施工実績での応札者・落札者の状況です。

施工実績の評価では、企業の実績と技術者の施



工経験にそれぞれ2点配点し、合計4点となっています。応札者では、企業・技術者とも実績を有し満点の4点を獲得している者、中間点の2点を獲得している者、実績がなく0点の者、それぞれが約1/3ずつの割合となっているのに対し、落札者では、5割強が企業・技術者ともに実績を有している者となっていることが分かります。施工実績の有無が落札結果に大きく影響しているものと考えられます。

続いて、図2ですが、施工計画の評価点からみた応札者・落札者の状況です。施工計画には、技術点25点のうち8点を配点しています。落札者については、9割強が5点以上の評価を得た者となっています。この施工計画では、適切に確実に施工する能力を有するかどうか評価しており、施工計画での高い評価が落札に大きく影響を与えて

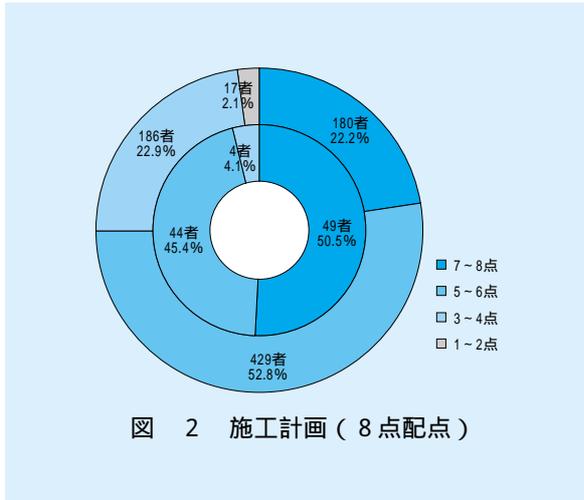


図 2 施工計画 (8点配点)

いると考えられ、品質を確保するという点からも効果的に働いていると考えられるのではないのでしょうか。

これら二つの評価項目は、他の評価項目と比較して、応札者・落札者の割合に差が生じている項目であり、実績の有無、施工計画の良し悪しが落札結果に大きく影響しているようです。これは、技術点の中でも高い点を配点していることも、関係しているのかもしれませんが。

3. 総合評価方式の工事実施事例について

次に、総合評価方式が工事にどのように反映されたか実施事例を紹介します。

(1) 事例 1

【工事名】 県道橋梁上部工建設工事

【提案内容】 コンクリート打設時の品質確保

【実施内容】 橋梁形式は中空床版橋であり、円筒型枠下のコンクリート充填状況の確認が難しいため、CCDカメラを使用しモニターを見ながら、型枠下の充填状況を確認した上で施工する。

【効果】 円筒型枠下のコンクリート充填状況の確認が十分行え、品質を満たす確実な施工が図られた。

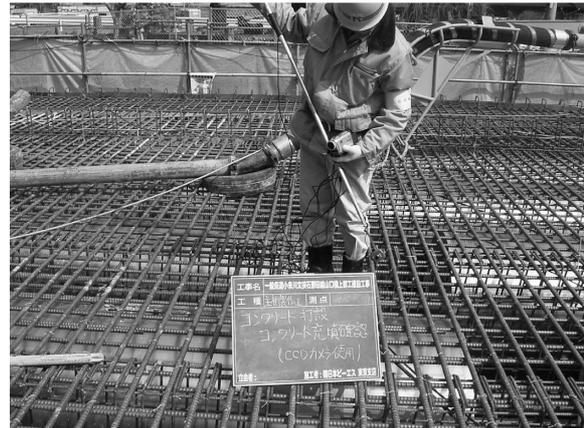


写真 1 コンクリート充填確認状況

(2) 事例 2

【工事名】 国道バイパス舗装工事

【提案内容】 舗装工事の品質向上

【実施内容】 高速道路に準じる地域高規格道路の舗装工事であり、平坦性が要求されること



写真 2 アスファルト混合物の敷均し状況



写真 3 アスファルト混合物の転圧状況

から、センサー付きアスファルトフィニッシャーや水平振動ローラーにより施工する。

【効果】 直線部が少ない個所の舗装工事であったが、平坦性が平均1.04mmとなり、規格値2.4mmを大きく上回る高い品質が確保できた。

(3) 事例3

【工事名】 県道道路改築工事

【提案内容】 水質汚濁の防止対策

【実施内容】 道路の改築工事で、河川側に大型ブロック積を施工するものであり、掘削の際に発生する濁水を下流へ排水することのないように、素掘りの沈殿池を複数設置し、その上澄みを排水する。

【効果】 上澄みの排水により、下流側の流水が汚濁することなく、工事が行えた。また、施工箇所は溪流釣りが行われるような場所であり、漁業協同組合も設立されているが、それらへの影響もなく施工ができた。



写真 4 沈殿池からの排水状況

他にもいろいろと創意工夫を凝らし、品質の確保や向上、安全性の確保、環境の保全などにつながるような提案が見られました。これらの提案は、総合評価方式を実施した成果でもあります。

以上のような実施事例があり、それぞれ成果が得られている上に、総合評価方式の効果は、工事成績評定点にも明確に表れています。表 3 は、昨年7月の総合評価方式の制度見直しから今年の5月までに入札公告した案件で、7月現在完了している工事の平均の成績評定点です。これを見ると全工種において全体の平均を大きく上回っているのが分かります。

総合評価方式を実施した結果、工物品質の向上や優れた出来栄に仕上がり、工事成績評定点の大幅なアップにつながったと考えられます。

4. おわりに

総合評価方式の導入効果は、実施事例や工事成績評定点の向上からも、一定の成果が表れていると考えられます。その一方で、総合評価方式については、提出書類や事務処理の負担が大きいことや落札者決定まで時間を要するなどの課題もあります。

これまでもいろいろと総合評価方式に関する制度改善を図ってきたところですが、より適正な運用や評価が行えるよう、実施結果などを検証した上で、今後ともさらなる制度改善を図って参りたいと考えています。

表 3 工種別工事成績評定点

	工事成績評定点(平均)				
	全工種	土木一式	建築一式	舗装	その他
全体工事平均	71.6	71.5	72.6	73.9	69.8
総合評価方式	77.3	77.0	76.8	79.7	79.5